

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正
する条例

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例(昭和26年葉山町条例第108号)の一部を次のように改正する。

(別 紙)

令和6年3月11日提出

葉山町長 山 梨 崇 仁

提案理由

定年前再任用短時間勤務職員の給料月額の改定を行うため、提案する
ものです。

葉山町条例第 号

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例（昭和26年葉山町条例第108号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

| 基準給料月額 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 円
139,400 | 円
177,800 | 円
211,100 | 円
234,700 | 円
244,400 | 円
267,400 | 円
285,500 | 円
352,000 |

を

」

「

| 基準給料月額 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 円
188,700 | 円
216,200 | 円
236,200 | 円
256,200 | 円
275,600 | 円
290,700 | 円
316,200 | 円
358,000 |

に

」

改める。

別表第2中

「

基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
円 128,500	円 135,200	円 184,800	円 215,100	円 234,700	円 244,400

を

」

「

基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
円 188,700	円 216,200	円 236,200	円 256,200	円 275,600	円 290,700

に

」

改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

条例の概要

題名

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

1 趣旨

定年前再任用短時間勤務職員の給料月額の改定を行うため、所要の改正を行うこととした。

2 内容

他の職員の給料月額との均衡を勘案し、定年前再任用短時間勤務職員の給料月額を引き上げることとした。

3 施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例新旧対照表

改正後										改正前									
○葉山町一般職の職員の給与等に関する条例 昭和26年3月19日条例第108号										○葉山町一般職の職員の給与等に関する条例 昭和26年3月19日条例第108号									
別表第1（第3条関係） 行政職給料表（一）										別表第1（第3条関係） 行政職給料表（一）									
職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
号給										号給									
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1～97	円 (略)	円	円	円	円	円	円	円	定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1～97	円 (略)	円	円	円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	定年前再任用短時間勤務職員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円			円	円	円	円	円	円	円	円
		188,700	216,200	236,200	256,200	275,600	290,700	316,200	358,000			139,400	177,800	211,100	234,700	244,400	267,400	285,500	352,000
備考 この表は、行政職給料表（二）の適用を受けないすべての職員に適用する。										備考 この表は、行政職給料表（二）の適用を受けないすべての職員に適用する。									
別表第2（第3条関係） 行政職給料表（二）										別表第2（第3条関係） 行政職給料表（二）									
職員の職務		1級	2級	3級	4級	5級	6級			職員の職務		1級	2級	3級	4級	5級	6級		

改正後								改正前							
区分	の級 号給							区分	の級 号給						
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1 ～ 97	円 (略)	円	円	円	円	円	定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1 ～ 97	円 (略)	円	円	円	円	円
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円 <u>188,700</u>	円 <u>216,200</u>	円 <u>236,200</u>	円 <u>256,200</u>	円 <u>275,600</u>	円 <u>290,700</u>			円 <u>128,500</u>	円 <u>135,200</u>	円 <u>184,800</u>	円 <u>215,100</u>	円 <u>234,700</u>	円 <u>244,400</u>
備考 この表は、自動車運転、清掃、土木、庁務、給食等の業務に従事する職員に適用する。								備考 この表は、自動車運転、清掃、土木、庁務、給食等の業務に従事する職員に適用する。							